

安全保障関連法の施行に抗議する！

安全保障関連法（戦争法）が、3月29日午前0時ついに施行された。自衛隊の海外での武力行使や、米軍など他国軍への後方支援が地球規模で可能となった。私たちは安保関連法の施行に対し、断固抗議する。

これまでの歴代政権は、集団的自衛権行使を違憲として認めてこなかった。しかし安倍政権は、勝手な解釈によって強引に閣議決定させ、続いて、安保関連法を数の暴力で成立させたのである。まさに立憲主義の否定であり民主主義の破壊である。

安保関連法施行による問題は、なにも自衛官にのみ降りかかるのではない。民間船員が予備自衛官として徴用される計画が進んでいる。また、私たち鉄道労働者も武器・兵器や自衛隊員の輸送に動員させられる危険性が孕んでいる。全国民が対象となるのである。

安倍首相は、北朝鮮の核実験やミサイル発射などで国民の危機感をあおりながら、安保関連法の重要性を全面に押し出し、「私の在任中に憲法改正を成し遂げたい」と憲法9条改悪への強い意欲を示している。その一方で、自衛隊の具体的運用については、内閣支持率確保のため、参議院議員選挙後に実施しようとしているのだ。

私たちJR東海労は、安保関連法の廃案を目指す全ての労働者・市民と連帯して、断固闘う。当面する最大の課題である「たしろかおる応援プロジェクト」の成功のために、最大限奮闘する。

2016年4月2日

JR東海労働組合中央本部